

大體文語に似てゐますが、文の終りには必ず「候」が使用されてゐます。これが候文の名の起つたわけで、この文體の特徴です。

わが國に今日行はれてゐる文體は、この三種であります。その中で、いちばん多く使用せられてゐるのは口語常體及び口語敬體の文章で、今日は口語文の世界といつてよいでせう。手紙も口語文がふえて來ましたが、候文は大人の書簡に多く用ひられます。殊に公用には候文を用ひることが慣例くわんれいのやうに思はれてゐます。文語體は法律文等に用ひられる外、次第に少なくなつて行きますが古い文章はほとんど文語體ですから、國語國文に志すものは、文語文を研究する必要がある。

十一 ことばの規則

1 ことばには規則がある

ことばにも規則きそくがあります。かういへば皆さんは、ことばの規則？ へんなことだと思ひになるでせう。では、次のことばをお読みください。

その本に貸してください。

その本は貸してください。

その本と貸してください。

その本から貸してください。

こんないろいろないつても、何のことをいつてゐるのか、その意味がわから

ないでせう。ところが、

その本を貸してください。

かういへば、たちまち意味が通ずるでせう。ああ、本を貸して欲しいのだから、その人の考へてゐることがわかり、本を貸してあげることになりませう。この場合には常に「を」といふことばを用ひなければなりません。「を」以外のことばをどれだけ多く置きかへても、その意味は通じないでせう。さうしてみると、かういふ場合には「を」を用ひることが、ことばの規則といふことができますでせう。だから本だけに限らず、

その小刀を貸してください。

その鉛筆を貸してください。

この定木を貸してあげませう。

こんなに他のことばを變へても、「を」さへ變へなければ意味はよく通ずるでせう。かう考へて來ると、「何々を」といふやうに、その場合の目的になることばには、常に「を」を使はなければならぬことがわかるでせう。

また、次のことばをごらん下さい。

きのふは雨が降りませう。

きのふは遠足でせう。

きのふは川遊びに行きませう。

こんなにいふ人があつたら、皆さんはそのことばの使ひ方の間違つてゐることに氣づかれることと思ひます。さうして、

きのふは雨が降りました。

きのふは遠足でした。

きのふは川遊びに行きました。

といはなければならぬことをお思ひになるでせう。さうです、きのふといふやうな過ぎ去つた時のできごとは、過ぎ去つたやうにいはなければなりません。これがことばの規則です。「降りませう」「遠足でせう」「行きませう」はこれから後のことです、未來のことです。だから、これから後すなはち未來のことをいふ場合のことばづかひです。

あしたは雨が降りませう。

あしたは遠足でせう。

あしたは川遊びに行きませう。

こんなにいふことは、正しいことばづかひです。未來のことは未來のやうにいひます。これがことばの規則です。これを、

あしたは雨が降りました。

あしたは遠足でした。

あしたは川遊びに行きました。

といつたら大變です。未來のことを過ぎ去つたことのやうにいふのですから、全くことばの規則に反してゐます。かういふやうに、ことばにはちやんと筋道の通つた規則があるのです。

皆さんは、小さい時から前にお話したやうにしてことばをならつて來たのですが、その時には別に規則などといふことは知らずに、ただ人のことばを聞いて、聞き覚えにたくさんのことばを學習したのです。それが國民學校に入學してから、だんだんことばの規則をならふやうになつたのです。

ことばの規則、これを短いことばでいへば「語法」といひます。語はことば

法は規則といふわけです。

2 いろいろな規則

私たちが、小さな時から次第にことばを学習して来たのでありますが、それはことばの規則を覚えようとしたものではありません。日本の國の中に行はれてゐることばを覚えて、國民生活が十分できるやう、さうして、天皇陛下によく御奉公ができるやうにと、學校でも國語の時間を中心として、読み方や話し方や綴り方や書き方などによつて、ことばを学習して来たのです。

ところが、日本のことば即ち國語には、前にお話したやうにちやんと規則があるのですから、ことばを学習すると同時に、ことばの規則いひかへると語法を学習してゐるのです。語法として特別に教へを受けた記憶は少いにしても、

皆さんは、すでにたくさん語法の知識を持つてお出になります。さうです、皆さんはもう語法の知識ばかりでなく、これを間違ひなく使ふ力をお持ちなのです。

今、私は皆さんの語法の知識を持つてお出になることを證據だてませう。次のことばの中で正しいと思つたものには○をつけ、誤りと思つたものには△をつけてごらん下さい。

- イ 花が咲いてゐます。
- ロ 花には咲いてゐません。
- ハ 山と登りませう。
- ニ 友だちと山へ登りました。
- ホ 池の中に魚がすんでゐます。

へ 池の中に魚が泳ぐでりました。

ト 雷は鳴つたが落ちませんでした。

チ 雷が鳴つても決して恐しいです。

リ 弟がそんなにおつしやいました。

ヌ おかあさんがお歸りになりました。

どうです、○と△が正しくつけられたでせう。それだけでも語法の知識は相當にあるのです。さらに皆さんが△をつけたのを正しいことばに直してごらんなさい。それが直せたら皆さんの語法の知識は、いつそ確であるといふことができます。おつくうがらずに、鉛筆ですぐ直してごらんなさい。なかなかおもしろいものです。

次にその誤りをお話しませう。

ロ 花には咲いてるません。

「花は咲いてるません」といはなければいけません。咲いてるないものは花です。そんな時には、「花は」といふ規則きそくになつてゐます。「花には」といつたら、「大きなや小さながあります」とか、「虫がついてゐます」といはなければ意味は通じません。

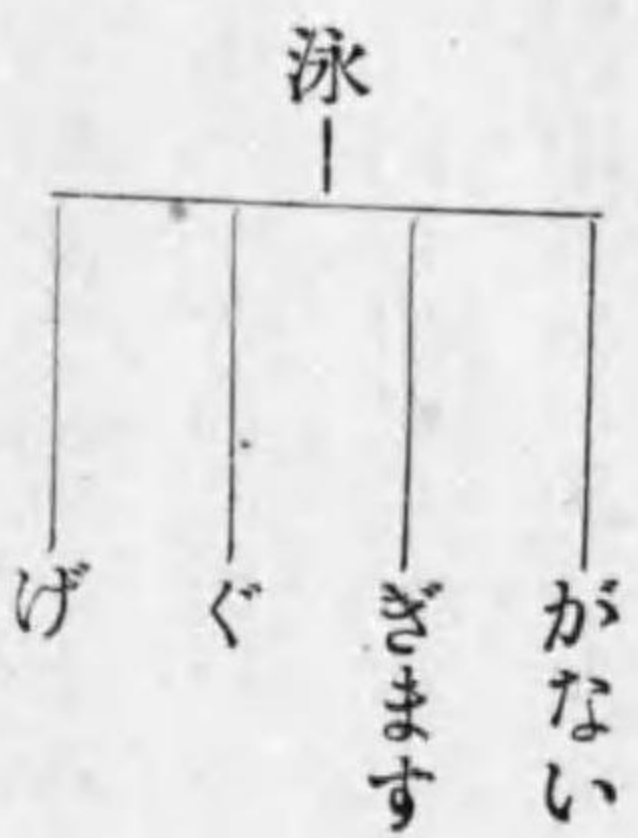
ハ 山と登りませう。

「山へ登りませう」が正しいひ方です。登る所は山ですから、そんな場合には「山へ」と登る所を示すことになつてゐます。

へ 池の中に魚が泳ぐでりました。

「池の中に魚が泳いでりました」といふべきです。「泳ぐ」はいひ切る場合にはよいのですが、「でりました」と続く場合には「泳いでりました」といひます。

もともと「泳ぐ」といふことばは、



とがぎぐげに働くことばであります。「泳いで」は「泳ぎて」が變つたのです。ちやうど「咲きて」が「咲いて」となり、「招きて」が「招いて」となるのと同じです。何とことばの規則は正しいものでありませんか。

チ 雷が鳴つても、決して恐しいです。

「雷が鳴つても決して恐しくはありません」または「雷が鳴つても決して恐れませんが、

「決して」といへば必ず打消のことば、「恐れませんが」「恐しくありません」といふことになつてゐます。それを「恐しいです」といつては、規則に反するのです。「決して」は次のやうに常に打消のことばで結ぶことになつてゐます。二
三の例をあげませう。

あなたの御恩は決して忘れません。

これから悪いことは決していたしません。

そんな所へはもう決して行きません。

リ 弟がそんなにおつしやいました。

弟がいつたのですから、何もていねいに「おつしやいました」といふ必要はありません。弟は目下めしたのものですから「弟がそんなにいひました」といふべきです。ことばのていねい過ぎるのもよくありません。先生とか、友だちのお父さ

んやお母さんとか、よそのをぢ・をばさんなどであつたら、「××さんがそんなにおつしやいました」とふべきものです。かういふことばは、人の身分に應じて使ひわけをしなければなりません。

3 規則はどうしておぼえるか

ことばの規則はたくさんあつて、一々ここで話することはできません。皆さんがこれから中等學校へお進みになりますと、語法ごはふまたは文法ぶんぽうといふ學科があつて、ことばの規則を學ぶことになつてゐますが、國民學校では國語の教科書をならふ時、ときどき先生から教へを受けることになつてゐます。皆さんも定めて語法の指導を受けられたことと思ひます。

そこで皆さんは、先生のお教へを熱心に受けてをれば、ことばの規則は次第

にわかつて來るのでありますが、ことばの規則はただ聞いてゐただけでは、ほんたうに解るものでありません。そこで皆さんはことばの規則について、常に注意して、少しでも多く覚えて行くやうにつとめなければなりません。今その主な仕方をあげてみませう。

その第一は國語の教科書の文章をよく讀み、そのいひ方を自然に覚えて行くやうにすることです。國語の教科書は、ことばの規則については細かな注意を以て書かれてありますから、これをよく讀むと知らず知らずに、ことばの規則がわかつて來るやうになります。

次には先生方のことばを始め、ラジオやお話の會などに於ける名士のお話をよく聞くことです。これらの人々のことばも、お手本になりますから、そのいひ方に注意して、自然にことばの規則をのみ込むやうにします。

その次はお友だちの綴り方や、教室やその他でいふことばに注意することです。この學友のことばにはかなり誤りがありますから、その誤りに注意するとともに、正しいひ方にも注意して行きます。するとこれまたことばの規則を覚えるよい機会になります。

更に自分でことばを使ひ、その誤りを直すことです。自分のことばは、教室やその外の所でいふ時と、綴り方を書く時にあらはれるものでありますから、その自分のことばを反省して誤つたいひ方をしてゐないか、つねづね注意を怠らないやうにします。そして誤りを見つけ次第、直ぐこれを直して正しいことばを使ふやうにします。この自分で正しいことばに直して使ふことが、いちばん大事なことです。このことさへ常に心掛けてをれば、ことばの規則はひとりで覚えられます。

語法はことばの規則を示したものですから、これを學ぶにつれて、ことばの規則は明らかになります。正しいことばを使ふことが、何よりもすぐれたことばの規則のおぼえ方です。

十一 敬語のお話

1 敬語とは何か

敬語とは何か、皆さんがいつもお使いになることばについてお話せう。

(1) だれかあそこにあります。

(2) だれかあそこにいらつしやいます。

この二つのことばは、どちらがていねいなひ方だと思ひますか。いふまでもなく(2)の方でせう。何故かといへば「あります」より「いらつしやいます」の方がていねいなひ方ですから。

(3) 彼がいひました。

(4) あの方がおつしやいました。

この二つのいひ方を比べてみると、(3)より(4)の方がていねいなことばづかひであることが、すぐお解りになるでせう。「彼」といふより「あの方」といつた方が尊敬した呼び方であるし、また「いひました」より「おつしやいました」といつた方がていねいなことばづかひであるからです。

(5) 私は田中です。

(6) 私は田中でございます。

これは自分のことをいつてゐるのでありますが、この二つのことばを比べると、(6)の方が大そうていねいなひ方になります。「でございます」はよほど身分の上の人に對して、自分の身をへりくだしていふことばです。

かういふやうに、ことばには相手に對してていねいにいふいひ方があります。

かういふことばを普通のいひ方に對して敬語といひます。敬語はかういふやうにていねいにいふことばであります。常に相手に對していふ場合に用ひられるものであります。すなはち交際上、他人に對して尊敬する意を表はすために用ひることばをいひます。敬語は他人を尊び敬ふと共に自己の品位をも保つもので、交際上はなほ大切なものであります。

日本の國は皇室を中心として、上を尊び下をいつくしむ國柄くにがらでありますから、ことばにもその心持を表はすやうになつて、敬語がよく發達したのです。これは日本のことばの特色といつてよいと思ひます。だから皆さんは敬語の使ひ方について、一通り心得こころえてをらなければなりません。

2 敬語にもいろいろある

敬語は日本語の特色であるだけ、よく發達していろいろな種類があります。何事も皇室中心のわが國では、敬語も皇室に對する臣下のことばづかひであつたのですが、それが、廣く他人との交際の上に用ひられるやうになつたのです。だから、

天皇、皇后、皇太后、皇太子、親王、王

等はすべて敬語であり、天顏てんがん、行幸ぎやうかう、行啓等ぎやうけいも皆敬意をもつたことばであります。

相手に對し敬意を表はすには、

をちさんが本をくださいました。

先生がおつしやいました。

そこにいらつしやるのは露子さんですか。

のやうに、相手に對してその行動を見あげていひます。すなはち敬語によつて敬意を表はすのであります。「くださいました」「おつしやいました」「いらつしやる」は、相手を尊敬したことばで、つまり敬語です。

しかしまた、自分の動作を次のやうにいひます。

お宅へうかがひませう。

繪本をいただきました。

そんなことは、これから決していたしません。

右の三つは皆自分のことをいつてゐるのですから、普通なら、

お宅へ行かう。

繪本をもらつた。

そんなことは、これから決してしない。

といつてよいのであるが、相手に對して敬意が含まれてゐないから、自分の方を一段へりくだつて「行かう」といはないで「うかがひませう」といひ、「もらつた」といはないで「いただきました」といひ、「しない」といはないで「いたしません」といふのです。これらは皆へりくだつて相手を敬ふ意を表はすことばづかひです。

このやうに敬語には、相手の身分を見あげていふ場合と、自分の方をへりくだつていふ場合とがありますが、どちらにしても、相手に敬意を表はす心持には變りはないのです。

これまであげたやうなことばは、ことばそのものが敬意を持つてゐる敬語であります。敬語はそれだけでなく、他のことばをそへて敬語にする場合が多いのです。たとへば「お」をことばの頭にそへて、

お話。お顔。お写真。お待ち。お読み。

などといひます。これも敬語です。この場合「お待ち」「お読み」などのやうに動作を表はすことばでありますと、ただ「お」をそへるだけでなく、次のやうないひ方をする必要があります。

お待ちになつていらつしやいます。

お読みになりました。

お立ちになりました。

お休みになつていらつしやいます。

お目ざめなさいました。

この「お」と同じ敬意を持った漢字の「御」も、他のことばのかしらにそへて敬語を作ります。「御」は「お」「おん」「ご」「み」「ぎよ」などと読みます

が、いづれも敬語に用ひられます。

お 御召艦比叡は進む

おん 御弟。御父君。御車等

ご 御門。御恩。御紋等

み 御位。御劔。御しるし等

ぎよ 御製。御衣。御感等

等の如く用ひられます。

また、ことばの下即ち語尾に、他のことばをそへて敬語を作る場合があります。たとへば「さん」のやうです。

山田さん。みよ子さん。をぢさん。弟さん。

この「さん」をさらに敬意をもたせて「さま」といふ場合があります。

神様。宮様。おかあさま。おいしやさま。

これらと同じやうに、「くん」も敬語ですが、これは男に限られ、目下の者または同等の者に使ふ敬語です。

- 1 先生が「中村君、本を讀んでごらんない」とおつしやいました。
- 2 本田君、學校へ行かう。

(1)は目下めしたの者、(2)は同等の者に用ひた場合です。だから目上の人に對しては「君」は用ひては失禮にあたります。また女が「何々君」と呼んだり、呼ばれたりすることは、どちらも正しいことばづかひといふことはできません。なほ、敬語には次のやうなことをそへて作る場合もあります。

ぼくのかげの長さを計つてくれたまへ。
向かふで遊びたまへ。

すなはち「計つて」「遊び」に「たまへ」をそへた場合で、目下または同等の者に用ひた例です。しかし、また尊貴の方に對して用ひる場合があります。その場合には漢字「給」を用ひることが多いやうです。

出雲に降り給うた神様である。

お受け給ふ。

この「給」は「降り」「お受け」にそへて敬語としたものである。「給」は次の如く文語に多く用ひられます。

國をゆづり給ひぬ。

草をなぎ拂ひ給へば火は賊の方に向かへり。

まだこのほかに、

三方に供へられました。

おとうさんがいはれました。

教へを受けさせられた

のやうに、「られ」「れ」「させ」等のことばをそへて敬語とする場合もあつて、いろいろに用ひられてをりますから、常に注意して敬語についての常識を養ふことが大切であると思ひます。

3 敬語を使ふには

ある女學校で、修身の時間に校長先生が、遅刻をした生徒をお咎めになりますと、その生徒は

「××先生（受持先生の名）にいひました。」

と答へたさうです。すると、校長先生は、

「そんなことばづかひはありません。」

とおつしやいました。するとその生徒はだまつてしまひました。そこで校長先生は重ねて、

「何といつたらよいでせう。」

と全級の生徒にお問ひになりました。しかし誰も答へるものはありませんでした。校長先生は一寸呆れたやうな顔附をして、

「皆さんは、國語の時間に敬語を習ひませんか、先生にいひましたでは禮を失ひます。先生に申しあげましたといふべきでせう。」

先生にいひました。

先生に申しあげました。

意味は同じことですが、相手によりことばづかひに注意しなければならぬよい實例だと思ひます。殊に女學生のことばとしては、「先生にいひました」ではおだやかでないといはなければなりません。「いひました」といふのと「申しあげました」とを比べると、禮を失するばかりでなく、その人柄が違つてゐるやうに思はれるでせう。それほど敬語といふものは大切なものです。

これは敬語を使はなかつた實例ですが、また次のやうに敬語をむやみに使ひ過ぎるものもあります。

お宅たくさまのお嬢じやうさまは、おピアノがお上手さまでいらつしやいます。

これはある知識階級の若い奥さんが、隣家の奥さんに、そのお嬢さんのピアノの弾き方をほめあげられたことばださうです。敬語もかう使はれると鼻について嫌いやになります。過ぎたるは及ばざるが如しといひますが、敬語も使ひ過ぎ

ると滑稽こっけいになり、却つて敬意を失ふことになりますから、注意しなければなりません。前の奥様のことばも、

お嬢さまはピアノがお上手でいらつしやいます。

といふべきであると思ひます。

それでは、どうしたら敬語がうまく使へるでせう。

一寸お待ちください。同じ敬語でもいろいろあります。「いふ」といふ意味のことばでも、

いふ。

いひます。

いはれます。

おつしやいます。

仰せになります。

こんなに、いろいろなひ方があります。「話す」にしても、

話す。

話します。

お話しになります。

お話しなさいます。

話相手の名の代りに呼ぶことばでも、

おまへ

きみ

あなた

先生

閣下^{かくが}

などいろいろあります。こんなにいろいろなひ方があるのは、相手の人と自分との身分関係によつて、ことばづかひを變へる必要があるからです。その身分関係にもいろいろあつて、なかなかむづかしいものですが、大體皇室に關することばづかひ、目上の人に対することばづかひ、同等または目下のものに対することばづかひに分けて、敬語の使ひ方を練習すればよいと思ひます。

(1) 皇室に對し奉ることばづかひ 敬語はもと皇室に對することばづかひから起つたといはれるやうに、われわれの最もことばづかひを慎まなければならぬものです。常に敬語を用ひることはいふまでもなく、最上の敬語によつて心から敬意を表はすやうにしなければなりません。

(2) 目上の人に対する敬語 目上の人にもいろいろありますから、一概には

いへませぬが、大體最上に近い敬語を用ひるやうにすればよいと思ひます。目上の人といへば、お父さんやお母さんを始め、おぢいさん、おばあさん、兄さん、姉さん、をぢさん、をばさんのやうな家族、近所の人、親類の人、學校の先生、町村の人、その他知名の人など、皆さんが直接お出あひする身分のある方はすべて目上の人と考へればよいと思ひます。かういふ人々は、直接皆さんがお世話になつてゐる人ですから、特にことばづかひに注意して、敬意を表はすことが大事であります。

(3) 同等または目下の人に対する敬語 同等の人とは學校友だちを中心とした同年齡、同學年の人たちです。目下のものとは、弟妹を始め近所の年下の子供、下級生等であります。これらの人々は皆親しい間柄であるから、親しみの情のあらはれるやうなことばづかひをすることが大切です。敬語も親しみの現

はれるやうなものがよいのです。弟妹に對して、

弟がかうおつしやいました。

妹がお話になりました。

などといつてはいけません。何だかよその弟さんや妹さんのやうです。

弟がかういつた。

弟がかういひました。

妹が話をした。

妹が話をしました。

のやうにいふのが、却つて情がうつつてゐます。すべてことばは相手と自分の身分に應じて、ほどほどに使はなければなりません。敬意の表はれないのは、身分にふさはしくないことばづかひをするからです。

十二 敬語のお話

二二四

つつしむべきはことばづかひです。中にも敬語は特に注意して、その使用を誤らないやうにしなければなりません。

十三 世界に廣まる日本語

1 ラジオのことは

日本ノラジオハ、

日本ノコトバラハナシマス。

正シイコトバガ、

キレイナコトバガ、

日本中ニキコエマス。

十三 世界に廣まる日本語

二二五

マンシウニモトドキマス。

シナニモトドキマス。

セカイ中ニヒビキマス。

皆さんは、この童謡を読みましたか。これは、國民學校のヨミカタニに出てるものです。何と愉快な童謡ではありませんか。ラジオのことばが日本中に聞えるだけでもうれしいことなのに、

マンシウニモトドキマス。

シナニモトドキマス。

滿洲にも支那にもラジオのことばが傳はつて行くのです。何とほがらかなことでありませんか。日本語は、こんなにしてすすん彼の地へは入り、滿洲では滿洲語と同様に取扱はれるやうになりました。また支那でも支那事變から目だ

つて日本語が行はれるやうになりました。學校はいふまでもなく、各地で日本語の講習會がしきりに開かれてゐますが、今は教師が足りないで困つてゐるといふ盛んなありさまです。

ラジオのことばはただお隣りの滿洲や支那だけではありません。大東亞戦争が始つてから、南方の國々へ太平洋を渡つて、力強く響いてゐます。新聞の傳へるところによりますと、南方の國々でも日本語の學習熱は非常なものであるといふことです。かうして日本語は、

セカイ中ニヒビキマス。

世界第一の強國になつた日本 國語です。昔の日本語ではありません。朝日の昇るやうな勢をもつた日本語です。その日本語が世界中に響くのです。何と愉快な話ではありませんか。歐米諸國おうえいしよこくでも、日本語を研究するものが、毎日に

増加して行くといふことです。これらの國の大學では日本語の講座が設けられてあるところが多いさうです。中等學校に於ても日本語を正科とせられる日も遠くはないでせう。つい近頃の新聞にのつてゐたのですが、米國では日本の強いのに驚いて、敵國ではありますが、日本を研究しなければならぬと考へるやうになり、にはかに日本語を研究するものが多くなつたといふことです。

2 感心な君が代少年

初等科國語三には「君が代少年」といふ一課がありますが、この文は臺灣に生れた一少年徳坤とくこんの感すべき美談を書いたものです。

昭和十年四月二十一日、臺灣に大地震があつた時、不幸にも徳坤とくこんは大怪我をしました。その重傷の中にも皇國少年として實に見上げた態度を示しました。

重い傷に苦しみながら、兩親の安否をたづね、學校の先生の名を呼び、級友の身の上を思ひ、國語を使ひ、死が迫ると君が代を奉唱して瞑目したといふまことに感すべき少年でありました。

徳坤とくこんは、先生から下手でもよいから國語を使ひなさいといはれた教へをよく守りました。學友の中には、先生がゐられないところでは、臺灣語を使ふ者がありませんでしたが、しかし徳坤とくこんはいつでも決して臺灣語を使ひませんでした。まれに何かのはずみに、うっかり臺灣語を使ふやうなことがありますと、

「先生許してください。私はいま臺灣語を使ひました。」
と先生の前へ行つてお詫わびをしたさうです。このやうな少年でありましたから國語を使ふことは極めて熱心でした。もし學友の中に臺灣語を使ふものがあれば、遠慮なく忠告し、相手があやまるまではたしなめて止めなかつたといひま

す。また學校から歸ると近所の小さな子供を集めてよく學校ごつこをしたさうですが、それも國語を使はせようと思ふ心があつたからです。

臺灣に生れた子供でありますから、國語を使ふより臺灣語の方が使ひやすかつたに違ひありませんが、皇國民であることを自覺した彼は、重傷を負つても最期まで國語を使ひ通したその信念の堅さ、實行力の強さには驚かないでをられませんか。

この感心な少年を出したことは、臺灣の國語教育の成功を語るものであります。内地人である皆さんは、この徳坤少年の心を心として、正しい國語を使用することに努力し、徳坤に對して、恥づかしくないやうにならなければなりません。

3 滿洲の子供

徳坤は感すべき少年であります。皇國民として國語を尊び、よくこれが使用に努力したのであります。

では、滿洲や支那の子供はどうでせう。

滿洲ではいふまでもありませんが、支那殊に北支那では、進んで日本語を熱心に學習するやうになりました。滿洲は五族協和の國であります。滿洲語と日本語とを國語と定めましたから、學校に於ては必ず日本語を教へることになつてゐます。また滿洲人は日滿同盟によつて、日本と一體となつて、大東亞共榮圈を打ち建てようといふ心から願ふやうになりましたから、今日日本語を學習することは、何よりも大切なことになつてゐます。日常の生活にも日本語を知らな

くは、差支が生ずることが多くなつて來ましたから、彼等の日本語の學習熱はとてすばらしいものです。

滿洲の子供は、學校で滿洲語の外に日本語を學ぶのですから、かなり骨が折れるわけがありますが、その成績は大へんよいといふことです。それは彼等には日本語を學ぶ力があるからでもあります。また極めて熱心でよく勉強するからであります。日本人と會話させても、少しも見劣りがしないといふことです。滿洲へ旅行したある日本人が、滿洲人の子供に物を尋ねたところ、日本人よりも正しい發音の日本語で答へたので、その人は自分の發音のよくないのが恥かしくなつたといふことです。

滿洲人の子供の成績のよいことは、ただ會話ばかりではありません、また綴り方でも見事な成績を表はしてゐます。

4 支那の子供

支那に於ても、占領地内では、日に日に、日本人と親しくしなければならぬといふ考へが深くなつて來ましたから、日本語は非常な勢で、北支那から中支那へ、中支那から南支那へと發展して行きつつあります。

支那の子供は學校で日本語を學ぶものもありますが、また日本の兵隊さんから學ぶことも少くありません。支那の子供は日本の兵隊さんが大好きです。兵隊さんと話をしたり、時に仕事を助けたり、用のない時には兵隊さんに戯れた^{たはむ}りしてゐます。さうした間に日本語を覚えて行くさうですから面白いではありませんか。次の一課は初等科國語一に載つてあるものですが、日本の兵隊さんと支那の子供との間柄がよく現はれてゐると思ひます。

支那の春

川ばたのやなぎが、すつかり青くなりました。つみ重ねたどなうの根もとにも、いつのまにか、草がたくさん生えました。

あたりは、うれしさうな小鳥の聲でいつばいです。

「もうすつかり春だなあ。」

「ここで、あんなにはげしい戦争をしたのも、うそのやうな氣がするね。」

どなうの上に腰をかけて、川の流れを見つめながら、日本の兵たいさんが二人、話をしてゐます。兵たいさんは、今日は銃を持つてゐません。てつかぶともかぶつてゐません。二人とも、ほんたうに久しぶりのお休みで、村のはづれまでさんぽに來たところですよ。

「兵たいさん。」

「兵たいさん。」

大きな聲で呼びながら、支那の子どもたちが、六七人やつて來ました。

「おうい。」

兵たいさんがへんじをすると、みんな一度に走り出しました。子どもたちといつしよに、黒いぶたや、ふとつたひつじが二三四走つて來ます。

兵たいさんのそばまで來ると、子どもたちは、いきなりどなうの上にかけてあがらうとして、ころげ落ちるものもあります。先にあがつた子どもの足を引つぱつて、はねのけようとするものもあります。

「けんくわをしてはいけない。」

「仲よくあがつて來い。」

大きな聲で、兵たいさんがしかるやうにいひます。しかし、にこにこして

うれしきうな顔です。

先にかけてあがつた子どもは、兵たいさんにしがみつきます。あとから来た子どもは、兵たいさんのけんにつかまつたり、くつにとりついたりします。

「これは、たいへんだ。さあ、お菓子をあげよう。向かふで遊びたまへ。」

「氷砂糖をあげよう。橋の上で仲よく遊びたまへ。」

兵たいさんたちは、ポケットから、キャラメル箱や、氷砂糖のふくろを取り出しました。

「わあつ。」

と、子どもたちは大喜びです。ぶたもひつじも、いつしよになつて大ききわさきです。

お菓子をもらふと、子どもたちは、おとなしく川のふちに腰をおろしたり

ねそべつたりしました。さうして、お菓子をたべながら、歌を歌ひ始めました。まだ上手には歌へませんが、兵たいさんに教へてもらつた「愛國行進曲」です。

川の水は、静かに流れてゐます。どつちから、どつちへ流れるのかわからないほど、静かに流れてゐます。川の向かふは、見渡すかぎり、れんげ草の畠です。むらさきがかつた赤いれんげ草が、はてもなくつづいてゐます。

どこからともなく、綿のやうに白い、やはらかなやなぎの花がとんで來ます。さうして、兵たいさんのかたの上にも、子どもたちの頭の上にも、そつと止ります。

寒い冬は、もうすつかり、どこかへ行つてしまひました。静かな、明かるとい、支那の春です。

日本の兵隊さんは日本人、支那の子供、支那の國民を代表してゐると見られます。かうして兩國民が手に手を取り合つて、仲よくしてゐるさまがよく現れてゐます。しかも暖い春の日に照らされ、やなぎの花までが、兵隊さんと子供との頭の上に、同じやうに止る風景は、何といふ美しいこととせう。この心で滿洲や支那の子供と心から打ち解けて、仲よくいたしませう。

5 大東亞戦争と日本語

滿洲事變は日本語を滿洲に植ゑつけ、支那事變は日本語を支那に植ゑつけることになりましたが、大東亞戦争はその戦果の大であつただけ、大東亞建設の大事業とともに、日本語は今や大東亞に通ずることばかりつありつあります。戦争の始るまへまでは、南方の島々では、多く英米の支配のもとにありまし

たから、英語が行はれてゐました。ところが、わづかに開戦以來半年ばかりでヒリピン・マレー・東印度・ビルマと太平洋から印度洋にわたつてたちまちわが皇軍の占領地域となり、さらに濠洲や印度を制壓する態勢を取つてゐます。この輝しい戦果の後には日本語による文化事業が起らなければなりません。いや陸軍でも海軍でも戦争以上に占領地の治安について苦心してをられます。政府もすんすん治安工作に着手してをられるのです。

治安工作として第一に數へられるは、日本語をこの地方に植ゑつけることです。新聞紙の傳へるところによると、ヒリピンではすでに日本語の教科書を作つてゐるといふことです。南方の中心地昭南ではもう國民學校が開設され、日本語の學校も次第に設けられつつあるといふことです。それから日本語の講習會は到る處で開かれ、どこでも押すな押すなと入會者がつめかけ、アイウエオ

から教へを受けてゐるといふことです。ナツツといふ地圖にもない小島を海軍の陸戦隊が無血占領した時、いつの間におぼえたものか、島民は「ニッポン、バンザイ」といつて出迎へたといふことです。これを見ても南方の島々には、日本語が非常な勢で廣まりつつあることがわかります。

このやうな勢でありますから、政府でも官吏を南方へ送り、あるひは教育局を設け、あるひは日本語の教科書を作り、あるひは日本語學校を開いて、日本語が島々の隅々まで行き渡るやうに努力されることと思ひます。かうして日本語は英語に代つて、東亞に通用することばとなる日も餘り遠くはないでせう。

國語は國勢に伴なつて發達します。日本語が大東亞に通ずることばとなつた時、大東亞の盟主たる日本の地位は確乎不動のものとなると思ひます。

十四 國體・國民・國語

1 美しい日本の國土

日本は美しい國です。

四面に海をめぐらし、數々の島々から成つた美しい國です。

山にはの木々がうつつさうと茂り、海には青い波がまんまんと湛へてゐます。

支那や滿洲を始め、外國から歸朝した人は、申し合したやうに、日本の國の美しいことをたたへ、いまさら愛國の情を深めるといひます。

元朝の見るものにせん富士の山

元日の朝、床の間に富士の繪を書いた軸をかかげて、めでたい新年を祝した

句です。

私たちは幼時から、繪にかいた富士山や寫眞を見ただけで、どれだけ富士山にあこがれ、日本一の山として、これをたたへたことでせう。さうして一日も早くほんたうの富士山を見たいものだ、と、どれほど願つたことでせう。何年かの後、私たちは東京旅行をして、はじめて富士山を仰ぎました。

「富士山が見える。」

汽車の窓から、身をつき出してワイワイ騒いだものです。それほど富士山は私たちには印象の深いものです。

今でも、晴れた日に、東京から富士山が見える時には、心ときめきを感じます。さうして何度となく、そのすぐれた山の姿に見入つて、その美に打たれずに居られません。

富士山は何といつても日本を代表する名山です。白衣の姿神々しく群山を抜いて湧き起る雲上に聳え立つた姿は、雄大といひませうか、莊嚴と申しませうか、神國日本を代表するまことにふさはしい山です。

萬葉の歌人はかう歌ひました。

天地の 開けし時ゆ

神さびて 高く貴き

駿河なる ふじの高嶺を

天の原 ふりさけ見れば

わたる日の 影もかくろひ

てる月の 光も見えず

白雲も いゆき憚り

時しくぞ 雪は降りける

語りつぎ いひつぎ行かん

富士の高嶺は

日本はまた花の美しい國です。

春はいはすもがな、夏から秋にかけて、秋から冬にかけて、四季をりをりに
咲く美しい花の國です。

花の中でも櫻は國民の眞心をうつした美しい國花です。春は四月、暖い陽光
を浴びてぱつと咲き出る櫻、吉野・嵐山・上野等の名所はいはすもがな、山も
野も花、お社もお寺も花。學校の庭も、里川の堤も、民家の軒も、停車場のホ
ームも、櫻あるところは一時に花で包まれます。朝日を浴びてぱつと咲く美し
さ、吹く風や降る雨にはらはらと散る潔よさ、咲く花を待たれるも櫻、散る花

を惜まれるも櫻、櫻は何といつても花の王です。

國學者賀茂眞淵は、

うらうらとのどけき春の心よりにほひ出でたる山ざくら花

と春の日に咲く櫻の美しさをたたへ、歌人紀友則は、

久方の光のどけき春の日にしづ心なく花の散るらん

うららかな春の日の光の中に、散り行く櫻の花を惜しんで、平安時代の
大宮人の優い心持を表はしてをります。

本居宣長はまた、

敷島のやまと心を人間はば朝日にはふ山ざくら花

と朝日の光に輝いて咲く櫻花の美しさを、大君のために進んで命を捧げて惜
まぬわか大和魂にたとへてをります。花は櫻木、人は武士といったのもこの心

のあらはれかと思はれます。

美しい櫻は、美しい日本の國花です。

2 リつばな日本の國柄

その美しい日本の國土にもまして美しく、りつばなのはわが國柄くにがらです。

國土の美しいところは他にもあるでせう。美しい花も、國民の趣味によつて他にあるでせう。しかし、わが國體の美しさは、りつばさは、何物にもくらべられないもので、世界のどこを探しても一國も見あたりません。世界でただ一つの美しい國柄です。外の國で見ることのできないりつばな國體です。これが日本の世界に對する第一の誇りで、今日のやうに進歩發展するやうになつたのも、この美しい國柄によるものと信じます。

皆さんは、すでにわが國體が世界のどの國よりもすぐれてゐるりつばな國であることは、學校でよく學ばれたことと思ひます。皆さんも御承知の通り、わが日本はおそれ多くも、天皇陛下のお治めになる國です。しかもその天皇陛下は萬世一系の皇統にましまして、天照大神以來、皇統連綿として、天地ともに窮りがないのであります。皆さん、かういふ國がどこにあるでせう。

しかも、御歴代の天皇は御仁慈にましまして、常に民の身の上をお案じくださつたことは數へ切れません。

とこしへに民安かれと祈るなるわが世を守れ伊勢の大神

これは明治天皇の御製です。明治天皇が國政をみそなはす御かたはら折をりに觸ふれて詠み出でさせられた大御歌は、九萬首の多きに上るといふことであります。が、その御製の多くは、國を思ひ給ひ民をお案じくださる、叡慮の現はれに外

ならぬと拜するも、辱かたじけなき極みであります。

かういふ有難い天皇を、萬世に渡つていただき奉るわれわれ國民の幸福は、まことにたとへるものがありません。

また國民は、どんなにして天皇にお仕へして來たでせう。これまた皆さんは國史や修身や讀み方などで學ばれたやうに、世々忠節の限りを盡して、皇室のいよいよ榮えますことを祈り奉り、一身一家を捧げまゐらせた忠臣も數へられないくらゐです。

今日よりはかへりみなくて大君のしこの御楯みたてと出立いでたつわれは

これは今からおよそ千二百年の昔、防人さきもりといつて、東國から召されて、九州地方の守備についた人の歌です。當時かうした武人の覺悟をあらはした歌は、有名な萬葉集まんえうしふといふ歌の本に多くのせられてあります。また大伴家持おほともやかもろの歌に、

海行かば水づくかばね

山行かば草むすかばね

大君のへにこそ死なめ

かへりみはせじ

といふ、國民的感激こくみんてきかんげきを歌つたものがありますが、これこそ上代の國民的こくみんてきかんじやう感情であつて、萬世に渡つて變らぬ國民精神であります。この歌が國民に愛誦せられてゐるうちに、如何に國民を振ひたさせたことか、はかり知れないものがあると思ひます。

古い歴史をまつまでもなく、皆さんは今度の大東亞戦争で、ハワイ眞珠灣しんしゆわんを奇襲した特殊潜航艇とくしゆせんかうていの九勇士を始め、海に、陸に、空に、殊勳しゆくんをたてた將兵の多いことを眼のあたりに見て、感激にたへないことと思ひます。

上にこの大君を戴いたき、下にこの國民がおります。まことに君民一體となつて美しい國體を作りあげたのであります。

皆さん、かういふりつばな國柄こくがらがどこにあるでせう。

3 すぐれた日本のことば

りつばな國體をもつてゐるわが國のことばも、またすぐれた國語です。

國語は國初以來、國體とともに發達はつたつしたものです。

建國けんこくの古いわが國は、國語も古いことばが多いのですが、それらのことばは國體の美びとともに祖先から子孫に傳へ傳へて今日に及んだのであります。したがつて、そのことばには祖先の精神感情がとけ込んで、われわれはことばを學習するとともにその精神感情にも強く感じて、祖先の持つてゐたやうな國

民的な精神・感情を持つやうになるのであります。ちやうど血液が私たちの身體を養ふやうに、國語は精神的血液となつて國民の思想感情を養ひ、眞の日本人を育てあげるやうになるのです。國語は私たちの大恩人といつたのも、かういふ深い意味があるからです。前に掲げた歌は古代のものが多くのですが、その中にも今日私たちが生活のことばとして使つてゐるものが多いのを見ても、さうしたことがよくお解わかりになることと思ひます。

國語はかうした古い歴史をもつて發達して來たのであります。歴史が長いだけ、國語にはすぐれた多くの美點を持つてゐます。その美點をすべてあげようとすると、なかなかむづかしくなりますから、今は誰にでも解るものを二三あげることになりました。

- (1) 國語は美しいひびきを持つてゐます。日本のことばは、五十音圖のお話

で申しましたやうに、すべてのことばがア行即ちアイウエオの母音が元になつてきてゐますから、どのことばでも皆美しいひびきを持つてゐるのです。たとへば「なでしこ」の一語を一音づつ少しく長く發音してごらん下さい。

なア でエ しイ こオ

となるでせう。このア、エ、イ、オはアイウエオの母音で聲となつて發音せられますから、美しいひびきを持つやうになるのです。その外ほかどんなことばでもよいから、思ひ思ひに試してください。

(2) 假名の發明は日本人の誇りです。あのむづかしい漢字から、やさしい假名を發明したことは、私たちの祖先の大きな仕事で、かういふ祖先を持つことは自慢してよいことだと思ひます。假名なのことは前にお話しましたが、この假名が發明されたため、わが國の文學や文化がどれだけ進歩したかわかりませ

ん。それは假名だけでなく、漢字假名交り文を作るやうになつたからです。

假名の發明されるまでは、漢字ばかりで文章といへば漢文でありましたから作ることはいふまでもなく、讀むこともなかなか困難でありました。だから學問は宮中に仕へてゐる公卿とか學者の間だけに行はれ、廣く國民一般には及ばなかつたのは無理のないことです。

ところが、漢字假名交り文になりますと、讀むことが大へんやすくなつたばかりでなく、少しく勉強すると、これを作ることもできるやうになりました。今日皆さんはこの漢字假名交り文で勉強してゐるのです。今日わが國の文化の進歩は、この漢字假名交り文に負ふところが非常に多いと思ひます。

(3) 敬語は國語の特色です。敬語のことも前にお話しましたが、敬語がよく發達したのはわが國語の美點の一つです。敬語は上を敬ひ、下を愛する心がこ

とばづかひの上に現はれたものでありますから、敬語によつて上下の順序を明らかにし、そこに美しい日本的な禮儀の正しい品格のある國民が養はれて行きます。皇室に對す敬語が最も重んぜられることは、皇室中心のわが國柄を示したものと いへませう。

(4) 國語はよく外國語を取り入れます。國語は昔のことばをそのまま傳へるとともに、また外國からは入つて來たことばを取り入れ、これを日本化して行く力を持つてゐます。皆さんが毎日使つてゐることばの中にも外國から來たものが少くありません。

金 巾

歌留多

(ポルトガル語)

合 羽

メリヤス

(イスパニヤ語)

煙 草

サーベル

(オランダ語)

シヤボン

メートル

(フランス語)

英語や漢語の多いことは驚くばかりですが、いづれも日本化して、國語をますます發達させてゐます。かういふ力を持つてゐることも國語の美點です。

4 國民の魂は國語に宿る

國民の魂は國語に宿ります。

美しい國語によつて養はれた國民の魂が、國語に宿ることは不思議ではありません。

何となれば、國語には祖先の精神感情が流れ込んでゐます。國初以來の生きた精神感情が脈々として流動してゐます。

さうして、この國語によつて、國民は教へ育てられます。幼時から温い國語

に抱かれて導かれてゐます。家庭の教育、學校の教育、すべてが國語によつて行はれてゐます。

かうして育てられた國民は、次代の國民に精神感情を、ことばとして、文章として、文學として、國民文化の上に、永く永く子孫へ傳へて行くのです。

國民の魂は國語に宿る。

では、皆さん、魂の宿る國語を尊びませう。さうして愛しませう。これこそ國民の國語に對する、ただ一つの道であります。一億一心、國語を尊び愛して大東亞建設の一翼となる務めを果しませう。

皆さんの國語に對する眞の自覺を願つて止みません。

國民の魂 日本語のお話 — 終り —

昭和十七年十一月五日 初版印刷
昭和十七年十一月十日 初版發行
二、〇〇〇部

國民の魂 日本語のお話 奥付

定價 壹圓八拾錢

協同文化出版會 發行承認番號 ア230071



著者 秋田喜三郎

東京市京橋區入船町三丁目三番地

發行者 藤原惣太郎

東京市京橋區木挽町四丁目一番地

印刷者 川村清次郎

印刷文化協會 東京一〇三七番

東京市京橋區入船町三丁目三番地

明治圖書株式會社

振替東京一八五一三番

東京市神田區淡路町二丁目九番地

日本出版配給株式會社

配給元

953
246

終

明治圖書株式會社藏版 定價 1.80